

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和6年4月9日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名  
大分県警察統合情報通信ネットワーク用端末等賃貸借契約
- (2) 借入期間  
令和7年1月1日から令和11年12月31日まで（60箇月）  
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (3) 納入期限  
令和6年12月27日
- (4) 納入場所  
後記4において示す「大分県警察統合情報通信ネットワーク用端末等賃貸借仕様書」  
に記載のとおり

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
- (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (4) この公告の日から後記7の(2)に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者
  - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を令和6年5月21日（火）午後5時までに大分県警察本部警務部情報管理課運用・管理係に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。

## 3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 申請の時期

令和6年4月9日（火）から同月30日（火）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書類の入手場所

大分県ホームページ (<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>)  
より申請書類をダウンロードし、又は後記(3)に掲げる場所において交付を受けること。

(3) 申請書類の提出先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県警察本部警務部情報管理課運用・管理係  
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 2428

(2) 日時

令和6年4月9日（火）から同年5月20日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

6 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係

(2) 提出期限 令和6年5月24日（金）午前11時。ただし、郵送の場合は、同月23日（木）午後5時45分までに必着すること。

7 競争入札及び開札の場所及び日時等

(1) 場所 大分県庁舎新館9階会議室

(2) 日時 令和6年5月24日（金）午前11時

(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。

8 入札保証金に関する事項

免除する。

9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

- (2) 入札に関する条件に違反したもの
  - (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
  - (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- 11 最低制限価格に関する事項  
設定しない。
- 12 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所  
前記4の(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
前記4の(2)に同じ
- 13 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。
  - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 14 入札に関する事務を担当する部局の名称  
大分県警察本部警務部会計課用度係  
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 2263
- 15 特約事項  
この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。
- 16 その他
- (1) 前記2の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。
  - (2) その他の詳細は、入札説明書による。
  - (3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 17 Summary
- (1) Nature and quantity of products to be rented  
Terminal for Oita Prefectural Police Integrated Information and Communication Network
  - (2) Time limit for tender  
11:00a.m. 24 May 2024
  - (3) Office  
Information Administration Division, Oita Prefectural Police  
3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8502  
Tel 097-536-2131